

令和7年10月31日

福岡市福祉局介護保険課

市政記者各位

ふくおか元気向上チャレンジ(在宅高齢者の要介護状態改善事業) 表彰式・講演会を開催!

福岡市では、**ふくおか元気向上チャレンジ**として、「一人で外出できるようになりたい」など、介護サービス利用者の「したい・やりたい」を実現するために、介護事業所と利用者がチームとなり、要介護度や日常生活動作(ADL)等の改善に向けた取り組みにチャレンジしてもらう事業を行っています。

この度、高い評価を受け、**金賞受賞となった4チーム(利用者・介護事業所)の表彰式**と、全国のシニアに向けて健康体操の普及を行う**「ごぼう先生」こと築瀬(やなせ)寛氏による講演会**を開催しますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

※ふくおか元気向上チャレンジの詳細につきましては、別添参考資料をご参照ください。

記

1 日時

令和7年11月8日(土)13:30~15:30(受付12:30開始)

2 場所

アクロス福岡 1F 円形ホール

3 内容

(1) 表彰式

成果のあった利用者・介護事業所の表彰、取組紹介

(2) 講演会

「できるが増えると人生が変わる! ごぼう先生のいきいき体操講座」



かいごの「ご」よぼうの「ぼう」で
「ごぼう先生」ことやなせひろし氏



事業 WEB サイトはこちら

【問い合わせ先】

福祉局高齢社会部介護保険課

担当:平川・梅崎 TEL:(092)711-4227(内2151)



何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが
心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す
『福岡100』を進めております。



『福岡100』WEBサイトはこちら

1 事業概要

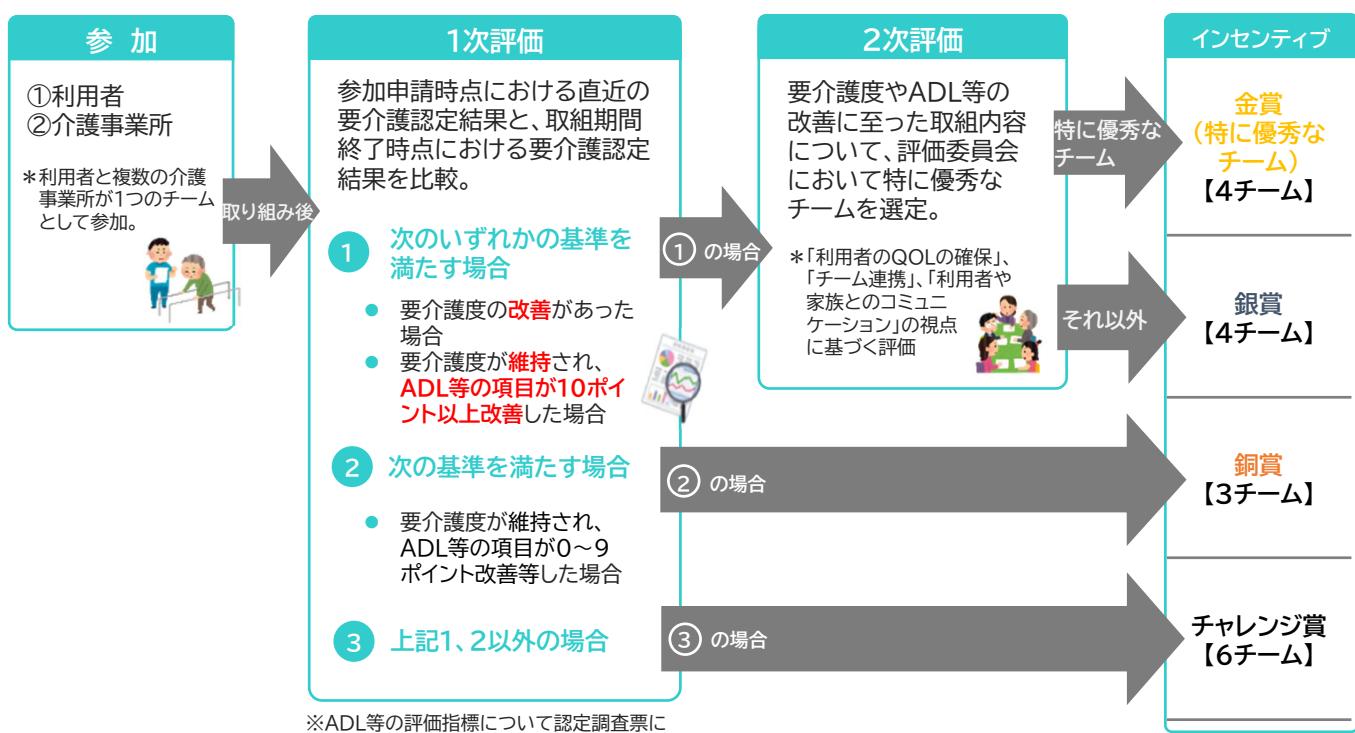
- 超高齢社会の進展に伴い、2025年には団塊の世代の全てが、要介護のリスクが高くなる後期高齢者となることから、多くの高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、自分らしく生きていけるよう、更なる重度化防止の推進が必要です。
- そのため、福岡市では要介護状態の改善に対する意識・意欲の向上を目的に、利用者及び介護事業所が1つのチームとなり、要介護度や日常生活動作(ADL)等の改善に取り組み、その結果に応じて表彰等を行う「ふくおか元気向上チャレンジ(在宅高齢者の要介護状態改善事業)」に令和4年度から取り組んでいます。(今回表彰の対象となるのは第3期(取組期間:R6年7月～R7年6月)の参加者です。)

2 対象者

- 要介護1～5の認定を受けている介護保険被保険者
- 在宅サービスを提供する市内の介護保険指定事業所



3 評価方法(第3期まで)



4 スケジュール

	令和6年度				令和7年度		
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
募集期間			←				
取組期間				→			
評価期間					→	◎ 表彰式・講演会	

**第3期ふくおか元気向上チャレンジ(在宅高齢者の要介護状態改善事業)
金賞事業所一覧(順不同)**

	事業所名	サービス種別
チーム1	◎訪問看護リハビリステーション Coco	訪問看護
	せふり介護支援事業所	居宅介護支援
	松口内科・循環器内科クリニック	居宅療養管理指導
	デイサービスセンター香楠荘	通所介護
	介福本舗	福祉用具貸与
チーム2	◎福リハデイケア西都	通所リハビリテーション
	輝松会ケアプランセンター	居宅介護支援
チーム3	◎ミラクルデイサービスはこざき	地域密着型通所介護
	福岡医療団介護支援センター	居宅介護支援
	ヘルパーステーションたすけ愛の会ひまわり	訪問介護
	訪問看護ステーションわかば	訪問看護
	介護ショップたら	福祉用具貸与
チーム4	◎白十字リハビリテーション病院 通所リハビリテーション	通所リハビリテーション
	ケアプランサービスのこ清和園	居宅介護支援
	新生堂薬局 訪問看護ステーション	訪問看護
	フロンティア 福岡営業所	福祉用具貸与

※ 「◎」は、本事業の参加にあたって、チームの代表を務めた事業所になります。